

こんにちは、東京京橋カウンセリングオフィスです。

『こころとからだの健康』をテーマとして、日々の暮らしに役立つような情報を発信していきたいと思えます。第 48 回では、「査定と診断」についてご紹介します。

臨床心理士の業務の 1 つに「心理査定」とよばれるものがあります。心に問題を抱える人々をどのような方法で援助すればよいか検討する為に、心理テスト・観察・面接等によって、クライアント（相談者・患者）の特徴や問題を明らかにする作業です。一方で診断とは、医師が患者を診察して、病気の種類や症状を判断・特定することを意味します。これは医師にのみ許される医療行為です。そのため、臨床心理士は診断することはできません。例えば、うつ病かもしれないと感じているクライアントが臨床心理士のもとに訪れたとします。心理検査の結果や面談を通して、やはりうつ病の可能性が高いと考えられる場合であっても、心理士は「あなたはうつ病です」と伝えることはできません。「うつ病です」と断言することは診断することと同義である為です。この時、心理士として伝えられるのは、「うつ病の可能性がある」ということです。「診断が欲しい」「自身が病気なのかはっきりさせたい」等の希望がある場合は、心理査定を受けるだけではなく医師との面談・診察が必要になります。

当カウンセリングオフィスは医療機関ではなく、医師は駐在していないため、診断を行うことはできませんが、検査や面接による「心理査定」を行うことは可能です。「心理査定」は悩みの解決の一助となり得ます。東京京橋カウンセリングオフィスには心の専門家である臨床心理士・公認心理師が常駐しております。どうぞお気軽にお問い合わせの上、ご相談ください。